

工事成績評定における評価対象項目「ICT 活用工事等」(ICT 活用工事、働き方改革、CCUS 活用、建設 DX 活用) の対象工事の追加について

令和5年5月
山口県

工事成績評定において、評価対象項目「ICT 活用工事等」の対象工事に営繕系工事を追加することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 適用基準日

令和5年5月1日以降、入札公告又は指名通知を行う工事から適用する。

2. 対象工事【追加】

土木工事に加え、営繕系工事を対象とする。

3. 「ICT 活用工事等」の定義

以下の(1)～(4)のうち、1項目以上を実施した工事

(1) ICT 活用工事（営繕系工事は対象外）

起工測量から電子納品までの指定した段階で ICT を活用した工事
起工測量から電子納品までの全ての段階で ICT を活用した工事

(2) 働き方改革

若手や女性技術者の登用、職場体験やインターンシップなど、担い手確保に向けた取組が図られた工事

(3) 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用

CCUSを活用し、次の①～③全てを達成した工事

指標	基準（土木系工事）	基準（営繕系工事）
①平均登録事業者率	90%	70%
②平均登録技能者率	80%	50%
③平均就業履歴蓄積率	50%	30%

(4) 建設 DX 活用

次の①を活用するとともに、②～⑤のうち1項目以上を実施した工事

【必須項目】

①「ASP方式の工事情報共有システム」を活用した工事

【選択項目】

②「遠隔臨場」を実施した工事

③「Web 会議システムを活用した打合せ等」を実施した工事

④「デジタル工事写真の黒板情報電子化」を実施した工事

⑤その他 ICT・デジタル技術を活用した業務効率化の取組を実施した工事

4. 工事成績評定について

(1) 「ICT 活用工事等」の場合

土木工事については、「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（土木工事用）」の創意工夫（工夫事項）で加点評価としているが、このたび営繕系工事についても「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（公共建築工事）」の創意工夫（その他）で加点評価とする。

(2) 参考

「ICT 活用工事等」については、創意工夫の最高点を3点から5点に、工事特性の最高点を6点から4点に変更する。

「ICT 活用工事等」以外については、「一般工事」で加点評価とする。

工事成績評定表抜粋

考査項目	一般工事	<u>ICT 活用工事等</u>
4. 工事特性	+6.0～0	+4.0～0
5. 創意工夫	+3.0～0	+5.0～0

※配点は各運用表、要領等を参照のこと。

※ICT 活用工事、CCUS、遠隔臨場、Web 会議システムを活用した打合せ等、デジタル工事写真の黒板情報電子化については、山口県技術管理課のウェブサイトを参照ください。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/>)

※営繕系工事におけるASP方式の工事情報共有システムについては、建築指導課のウェブサイト参照ください。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/205212.html>)

※詳細については、山口県技術管理課ウェブサイトの「監督・検査・評定関係」

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23405.html>)

を参照ください。